宮之城出張所だより

川内川の情報 をお伝えします

No. 12

H₂₆. 4.15

〔発行〕国土交通省 川内川河川事務所 宮之城出張所

お知らせ

◎川内川の堤防の刈草を無料で差し上げます

川内川河川事務所では、川内川の堤防の維持管理等のため、毎年2回、堤防除草を行っています。除草により発生する刈草については、資源の有効利用(牧場での敷草や農業用の堆肥等に利用)を図る目的で、地域の皆様に無料で提供を行っています。 刈草をご希望の方は、宮之城出張所までお気軽にお申し込み下さい。

【申込期間】平成26年5月1日(木)~平成26年5月30日(金)

- ※土日・祝祭日を除く、朝9時~夕方16時
- ※除草時期(配布時期)は、

5月~8月下旬及び10月~12月下旬を予定しています。

【申込方法】宮之城出張所に直接来て頂き、申し込み。

【配布刈草】〇直径50cm×70cm程度に梱包したもの。

(梱包していない刈草の提供も可能です)

〇堤防除草により発生した刈草なので、 ゴミ等の不純物の混入や時期によっては 濡れて発酵している場合があります。

使用に際しては十分ご注意下さい。



梱包した刈草

【配布方法】〇配布場所まで取りに来て頂くようお願いしています。

(配布場所は、除草場所により異なりますので申し込み後ご連絡します。)

○運搬車への積み込み及び荷ロープ掛けは各自でお願いします。

(これらが原因による不慮の事故等は、希望者の責任となります)

【その他注意事項】

- ・提供できる刈草は、希望者が多い場合、ご希望の量を確保できないことがあります。
- ・堤防の刈草ですので、ゴミ等の不純物が混じっていることがあります。
- ・受渡し後の刈草に関するトラブルについては、一切責任を負いかねます。

(刈草の状況によっては、家畜の飼料に向かない場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

・転売などの営利目的のための受け取りはできません。

除草作業期間中は、堤防天端の車の通行 等で沿線の方々にご迷惑をおかけしますが、 ご協力の程、よろしくお願いします。

川内川についてのご意見・要望等はこちらへ 薩摩郡さつま町虎居868-1 国土交通省川内川河川事務所 宮之城出張所 電話:0996-53-1756